

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年7月31日

横浜市契約事務受任者
青葉区長 中島 隆雄

1 契約の概要

横浜市荏田保育園 園庭水道排水管つまり修繕

2 履行(納品)場所

横浜市立荏田保育園

3 契約日

令和5年6月9日

4 履行日又は履行期間

契約決定日から7日以内

5 契約金額

20,350円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社 水野商会

横浜市青葉区市ヶ尾町1797番地

市内中小企業 業者コード:0015505

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

荏田保育園園庭にある水道の排水管がつまり、園児の衛生的な保育環境を維持することができず、日常の保育に支障をきたすため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿に登載されており、早急な対応が可能であったため。

9 所管課

青葉区子ども家庭支援課